



帯広市奨学金返済支援補助金 よくある質問



【制度概要】

帯広市の補助制度 : 従業員の奨学金返済を支援する企業に対する補助

?

帯広市の制度の概要はどのようなものですか？

A

奨学金を返済する従業員に対して、その全部または一部を支援する制度を有する企業に対して、帯広市が企業の支援額の一定割合を補助する制度です。

?

企業の支援と、市の補助がよく分かりません。

A

企業の支援＝従業員の奨学金返済に対する支援です。
帯広市の補助＝その企業に対して、一定割合を市が負担します。

帯広市の補助率 : 企業の支援額の1/2を補助

?

企業の支援、市の補助はどのようなイメージですか？

A

支援のイメージ図は「別紙」のとおりです。

?

従業員の本人負担が生じないケースとはどのような時ですか？

A

従業員への企業の支援額が、従業員の返済額と同じ時になります。

1名あたりの年間補助額の上限 : 12万円

?

帯広市の補助が最大となるのはどのようなケースですか？

A

従業員の返済額と企業の支援額が、いずれも24万円以上の場合です。

?

帯広市の補助が最大金額にならないケースはどのような場合ですか？

A

企業の支援額が、24万円に満たない場合です。



1名あたりの補助年数：5年（60月）

?

5年（60月）とはどのような意味ですか？

A

補助対象となる支援者ごとに、また月ごとに管理され、最大60月分まで補助をします。

?

5年（60月）とは、就職する企業ごとに60月ですか？

A

従業員個人単位で通算して計算します。帯広市で支援月数を管理しています。

～ 帯広市からのメッセージ ～

帯広・十勝のパフレット

帯広市は、移住等の検討の参考になる様々なパンフレットを作成・紹介しています。

【帯広市 観光パンフレット】

- ✓ 帯広市のことを色々知るならこちら
- ✓ 帯広・十勝をイメージしてみよう。



【帯広市 移住案内】

- ✓ 移住に必要な情報が満載
- ✓ 「暮らし」、「子育て」、「仕事」など



【移住インタビューBOOK】

- ✓ 移住者22組へのインタビュー
- ✓ 帯広以外の十勝管内の情報あり



《 帯広市への移住等に関するご相談 》

（電話）

- ◆ 移住全般に関すること
観光交流課 0155-65-4133
- ◆ 仕事（就業・起業）に関すること
商業労働課 0155-65-4168

（オンライン）

- ◆ オンライン移住相談
市の職員が対応します。



（その他）

- ◆ キャリアカウンセラーへの相談
※ 帯広駅エスタでの対面です。



帯広・十勝の観光や移住に関する
各種パンフレットをご案内します。

帯広を思い出したら、
十勝への移住に興味があれば、
是非読んでみてください！

また、帯広市職員による
出張移住相談会@有楽町や、
オンライン相談会などで、
毎年100名以上の方々とお会いします。

興味があるだけで十分です。
是非お気軽にお問い合わせください。



【企業要件】

対象となる企業（規模等）： 中小企業等

?

対象となる中小企業等とは何ですか？

A

中小企業基本法における中小企業、小規模企業者及び個人事業主などです。

?

地方自治体や法人はどのような扱いになりますか？

A

国、地方自治体、準じる法人（独立行政法人、国立大学法人）は対象外です。社会福祉法人、医療法人、学校法人、公益財団法人、特定非営利活動法人等は対象になります。

?

個人事業主は全て対象になりますか？

A

対象になる従業員に、雇用保険をかけている個人事業主のみが対象になります。

対象となる企業（事業所）： 帯広市内に主たる事業所（本店）を有するもの

?

帯広市内に本店がありますが、帯広市外の事業所で就労する従業員は、申請の対象になりますか？

A

なります。あくまで帯広市内に本店を有する企業の従業員が対象になります。ただし、従業員は帯広市民であることが必要です。

?

本店が帯広市外にありますが、帯広市内に事業所があります。その帯広市内の事業所で就労する従業員は、申請の対象になりますか？

A

なりません。帯広市内に本店を有する企業等が補助の対象です。

?

フランチャイズは補助対象になりますか？

A

なります。法人登記の有無は問いませんが、対象となる従業員に雇用保険をかけていることが必要です。



補助要件（市事業の活用）： ビズロケとかちに登録していること

?

「ビズロケとかち」を利用し採用されることが必要ですか？

A

対象となる従業員は、「ビズロケとかち」で採用することを要件とはしていません。
ビズロケとかちは、地域の雇用を創出するための、無料のマッチングサイトですので、是非、活用いただければと思います。

【従業員要件】

居住地： 支援期間中、常広市内に居住

?

従業員が今は市外に住んでいますが、近々に常広市内に引越してくる予定です。
年度中には常広市民になりますので、申請することができますか？

A

できません。申請時点で常広市民である必要があります。

対象者の要件： 採用区分、年齢要件なし

?

高校卒業と同時に採用する従業員も対象になりますか？

A

なります。企業等が支援する奨学金があれば高卒でも対象になり得ます。

?

中途採用者は対象になりますか？

A

なります。R7.4.1以降に採用される従業員は全て対象になり得ます。



【奨学金要件】

奨学金の種類：（独）日本学生支援機構、地方公共団体等が貸与する奨学金

？

給付型の奨学金は対象になりますか？

A

なりません。貸与型の奨学金が対象になります。

？

地方公共団体等、とは具体的にどのようなものですか？

A

地方公共団体、日本政策金融公庫、社会福祉法人北海道社会福祉協議会等になりますが、詳細はお問い合わせください。

企業からの返済支援時期： R7以降に、当該企業から初めて奨学金の返済支援を受けたもの

？

対象にならないケースはどのようなものですか？

A

R7.4.1以前に採用された従業員への返済支援は補助の対象になりません。
また、企業の返済支援制度の創設前に採用された従業員への支援も対象になりません。
ただし、令和7年度に限っては、認定申請期間中（4月～9月）に支援制度を創設する場合は対象となります。

？

どうして、企業の返済支援制度の創設前に採用された従業員への支援は対象外になるのですか？

A

本制度は、制度の趣旨を企業と従業員（応募者）双方が理解し、企業からの奨学金の返済支援を雇用条件として採用に至ったことを求めています。

？

就業規則上、採用から2年目以降に奨学金の返済支援を行うことになっています。その従業員は、申請の対象になりますか？

A

なります。R7.4.1以降に採用され、かつ、採用時点で企業の支援制度が整備されていれば、支援の開始時期は問いません。

？

R7.4.1以前に、前職で既に奨学金の返済支援を受けている者で、新たにR7.4.1以降に採用した従業員の扱いはどうなりますか？

A

申請対象になります。あくまで、申請を行う企業との雇用で判断します。



1名あたり奨学金件数：制限なし

?

対象になる従業員が複数の奨学金債務を持っています。
積算上など、何らかの制限はありますか？

A

従業員あたりの奨学金債務の件数は問いません。また、その従業員に対する企業の支援額の全額をベースに補助金額を決定します。

【就職活動】

十勝の企業の就職

?

十勝の企業はどのように探せばよいのですか？

A

帯広市の運営する「ビズロケとかち」には400社以上の企業が登録しています。
詳しくは、以下のリンク先を参照ください。

<https://tokachi-direct.jp/>

?

十勝の企業に就職活動をするための補助はありますか？

A

帯広市では、「移住就職応援プラン」という、企業面接等に係る旅費を補助しています。
詳しくは、以下のリンク先を参照ください。

https://tokachi-direct.jp/tp_detail_ru.php?id=539

?

十勝の企業で、奨学金の返済支援を行っている企業はどこですか？

A

帯広市が把握している企業は、「ビズロケとかち」やHPに掲載しています。
これ以外にも、返済支援制度を持つ企業がありますので、企業にお問い合わせください。

<https://cms-obihiro.tsunago.info/pages>

